

令和6年度 第2回習志野市公民館運営審議会会議録(要旨)

1. 日時 令和7年1月30日(木) 午前10時～11時50分

2. 場所 習志野市役所 5階 委員会室

3. 出席者氏名

出席委員：井上聡子委員、中谷博委員、後藤京子委員、長谷川裕委員、
横山智子委員、村田典子委員、高岡明美委員、福嶋尚子委員

欠席委員：中台雅之委員、富吉麻衣子委員

事務局・出席者：

生涯学習部 部長 府馬 一雄

生涯学習部 副参事 越川 智子

中央公民館 館長 伊東 尚志

菊田公民館 館長 竹口 正樹

実花公民館 館長 鳥飼 一哉

袖ヶ浦公民館 館長 鈴木 昭仁

谷津公民館 館長 鈴木 俊哉

新習志野公民館 館長 加藤 孝順

中央公民館 主査 大津 聡美、中央公民館 主査 三橋 和輝

中央公民館 主任主事 鈴木 達也、菊田公民館 主査 滝 一郎

傍聴者：なし

4. 会議内容

第 1 会議の公開

第 2 会議録の作成等

第 3 会議録署名委員の指名

第 4 協議

(1) 令和7年度公民館事業計画(案)について

(2) 実花公民館、袖ヶ浦公民館、谷津公民館、新習志野公民館の指定管理者の更新について

第 5 報告

(1) 実花公民館、袖ヶ浦公民館、谷津公民館、新習志野公民館モニタリングの結果について

(2) 公民館講座のオンライン申込等の実施状況について

(3) 公民館使用料の改定について

(4) 令和7年度公民館予算(案)の概要について

(5) 次期習志野市文化振興計画(令和8年度～)の策定について

第 6 その他(連絡事項等)

5. 配布資料

会議次第_令和6年度第2回習志野市公民館運営審議会

協議_1 令和7年度 中央公民館事業計画
令和7年度 菊田公民館事業計画
令和7年度 実花公民館事業計画
令和7年度 袖ヶ浦公民館事業計画
令和7年度 谷津公民館事業計画
令和7年度 新習志野公民館事業計画

協議_2 4公民館(実花・袖ヶ浦・谷津・新習志野)の指定管理者制度更新について(案)

報告_1 指定管理者実績評価表(令和5年度実績)

報告_2 公民館講座のオンライン申込等の実施状況について

報告_3 習志野市公民館使用料の見直しについて

施設使用料 改定前・改定後

報告_4 令和7年度 公民館予算(案)の概要

報告_5 次期習志野市文化振興計画(令和8年度～)の策定に向けて

6 議事内容

第1 会議の公開

会議の公開について及び協議事項(2)実花公民館、袖ヶ浦公民館、谷津公民館、新習志野公民館の指定管理者の更新について、報告事項(4)令和7年度公民館予算(案)の概要については非公開とすることに、議決により決定した。

第2 会議録の作成等

会議録は要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することを決定した。また非公開部分については、令和7年度予算案が習志野市議会に提案された後に、実花公民館、袖ヶ浦公民館、谷津公民館、新習志野公民館の指定管理者公募手続きが開始された後に、それぞれ公開することに決定した。

第3 会議録署名委員の指名

長谷川委員と横山委員を指名し決定した。

第4 協議

(1) 令和7年度公民館事業計画(案)について

中央公民館長：

公民館事業はいつでもどこでも誰でも生涯にわたって学んでいくことができるよう、人生の各段階において必要になる学習機会の提供を促進している。主催講座の事業区分は乳幼児から高齢者に至るまでを家庭教育、少年親子、青年、成人、高齢者、地域協働文化活動の6領域に区分し、ライフステージごとの課題に応じた学級講座を予定している。令和7年度当初の各公民館事業計画案は、公民館においてこれまでの実施状況から、講座の内容の見直し新規講座の追加などを計画している。6公民館合計で令和7年度当初としては、139事業、285学級、1473回の計画をしている。年度当初の

計画であり変更となる場合もある。各公民館の事業計画に係る新規事業や拡充事業を中心に、各公民館長より説明をする。中央公民館では 25 事業、43 学級、497 回の講座を予定している。新規事業は 12 番「習志野の民話」、17 番「障害者の学び支援事業」の 2 事業である。習志野の民話は本市に伝わる民話を学ぶことで、その背景や歴史などを学び習志野市への愛情を醸成しようとするものである。市制 60 周年の時に習志野市の民話をまとめた小冊子をテキストにしようと考えている。障害者の学びの支援事業は、障害者の学校卒業後の生涯学習の場の提供を目的に実施しようとするものである。これまで公民館で取り組んでいなかったもので、この度千葉県が実施をする公民館等における障害者対象講座の開設支援事業を活用して、県の支援を受けながら実施しようと考えている。

菊田公民館長：

ここ数年、5 番目に記載している子ども講座に力を注いでいる。今年度の報告になるが、夏休みに英語でクッキングというテーマでブラジル人の講師を招き、ブラジル料理を英語でコミュニケーションをとりながら料理を作るという講座を開催した。自分が作った異国の料理を食べて純粋に喜んでいる子どもたちの姿が印象に残っている。他に新たな講座として、千葉工業大学の将棋クラブに講師をお願いして、小学生対象の将棋講座を開催した。冬の講座では書き初めの講座や習志野かるたの体験講座を新たに開催した。来年度の子どもの講座はまだ具体的な内容までは決まっていないが、今年度を実施した子ども講座を参考に、子どもの好奇心をかき立てるような講座を企画していきたいと考えている。13 番目の「公民館で地域を学ぶ」は、地域の中で伝統として伝わっている行事や人物を取り上げて、わかりやすく解説を行う歴史探訪の講座で、高い評価を受けているので来年度も継続して実施したいと考えている。

実花公民館長：

4 番目の「親と子のふれあい広場」は、2 歳児の新規事業講座で、地域的にも子どもが少ないということもあるが、そこでコミュニティを作ってそのまま幼児家庭教育学級に引き続き参加してもらう目的で立ち上げた。14 番目の「地域探訪」の歴史講座はどこの館でも人気があると思うが、歴史講座の 1 つで毎年やっている自然めぐり、市内の歴史めぐりと講演をしてもらう講座を計画している。東習志野の開拓のバージョンⅢとして、学習圏代表に東習志野開拓区の思い出の講演を実施するという形で 1 講座増やしている。24 番目の「ロビー触れ合い事業」は、基本的にはロビーの掲示コーナーにいろいろな作品を展示するというギャラリーだが、そこに文化ホールのピアノを譲り受けたので、「ロビーピアノ」という形で、誰でも参加できるルールづくりとコマーシャルリングを考えながら、2 月の中旬にはスタートできる予定でいる。

袖ヶ浦公民館長：

成人領域から 2 つ紹介する。14 番「大人の教養講座」は生涯学習のきっかけづくりを目指すという課題のもと、毎年暮らしに関する学習体験を年間 8 学級、全 8 回企画している。今年が目玉は、市議会の見学、その前の年はフランスでラグビーワールドカップがあり、市内のラグビーチームを招きラグビーを楽しく見るためのルールやプレーを見るポイント等を公民館で企画した。大人の教養講座で紹介するのは、8 回のうち 2 回を「郷土料理を作ろう」で、これは令和 4 年度から始まり今年度は千葉県と鹿児島県の郷土料理。千葉は祭り寿司、鹿児島はさつま揚げ、「がね」というサツマイモと小麦粉等を使った食べ物を作った。去年は長崎の「角押し寿司」、「茶巾あんこ入り」、2 回目は関西の「恵方巻」、今年度は四国愛媛の「松山醤油めし」。そして香川の「いりこみそ」を実施した。それから「大根の土佐煮」。むこうのみかんを使った「マーマレード」作りを実施し、参加者はやはり出身地でない料理を作る

ことに、地方を知る機会になって興味深く参加していた。また、出身地である方は懐かしい料理だという声が届いていた。来年度も引き続き、このご当地グルメ、次世代に伝えたい大切な味を、その謂れやレシピ、郷土料理を産んだ地域の背景等について、情報発信していくことを考えている。続いて 16 番の「脳と身体健康エクササイズ」。非常に人気の講座で、すぐに定員が埋まってしまったが、この講座のねらいは柔軟体操やリズム体操を行いながら、ズンバといった運動だけではなく、コミュニケーションを図って仲間づくりをすることにある。ただ、講座の開設にあたっては、講師を探すのに非常に苦勞して、最終的には習志野市の文化スポーツ振興財団やスポーツインストラクターを何とか探して講師として依頼した。参加者は男性 1 名女性 15 名で、これはどこの講座でも同じことだが、年齢構成が 50 代 2 名、60 代 4 名、70 代 10 名、参加者は市内全域から集まっている。何かジムにお金を出して通うということが非常に難しい、という意見があり、こういった講座を開いてもらうのは非常に助かる。無料で低額でできる運動講座を探していたので助かったと聞いている。地域に体操を教えてくれる方がいないから継続的に行って欲しい、と非常に需要の高い講座であった。70 代の方が 10 名であったが、60 代も含めて何か拡充して内容を検討し、幅広い世代に喜んでもらおうと検討中である。

谷津公民館長：

5 ページを見てください。10 番の「谷津ユースリーダーズ」だが、公民館になかなか足を運ぶことが少ない、中学生、高校生を中心に講座を設けた。内容は、子ども講座、あるいはちびっこクリスマス会の運営を中学生や高校生と一緒にやって取り組んでいく。その中で中学生と高校生にリーダーの育成をしていく形で進めていきたいと考えている。2 点目は歴史講座、これは非常に人気があり、谷津地域あるいは習志野の歴史等について勉強したい、という地域の方々が多く、いつも募集をかけるとすぐに定員が埋まっている。来年度に関しては学級数を多くして、多くの方々に講座を受けてもらえるように考えている。また、座学だけではなく地域に出て実際に見る、少し習志野から外れるが、船橋の大神宮の方まで歩き、いろいろな施設や神社等を見するという形で、来年度は増やしていきたい。次に 14 番「伝統文化講座」だが、これは伝統文化工芸で、水引やつまみ細工に取り組んでいる。非常に人気がありいつも定員がすぐに埋まるので、学級数、回数を増やして、多くの人たちが体験できるように来年度取り組んでいきたいと考えている。

新習志野公民館長：

6 ページを見てください。7 番「親子体験講座」。親子の絆を深めさらに新たな体験の中で学習していく。親子一緒になって料理をしたり、理科の実験等をして協力しながら学んでいく講座である。普段体験できないことを計画している。続いてどこの公民館も出ているが、14 番「歴史講座」である。この講座では数年ぶりに習志野七福神巡りを開催した。前期 3 回、後期 3 回なので、3 日間でゆっくりと習志野七福神を巡った。御朱印を 7 個集め最終日には大久保薬師寺に行って、写経体験をしながら新年の門出を祝った。後期の 1 回目は 1 月 25 日、習志野自衛隊。空挺団開催は年に 7 日だけ開催しているので、その日に合わせて習志野市自衛隊と、船橋の郷土資料館で学習をした。残りの 2 回目は市内の歴史散策になる。谷津方面と津田沼方面を歩いて歴史の体験をしていきたい。

後藤会長：

意見や質問はあるか。

長谷川委員：

多彩な行事、講座を設けており、色々な形で参加できると感じた。計画案のスペースで難しいかもしれないが、受講者の負担する費用を計画案に書いてもらえないか。参加費が無料のもの、必要なものが

分かった良いと感じた。谷津公民館は「バザー」、新習志野公民館では「ふれ愛まつり」の中でのバザーがあるが、バザーは今難しくなっていると思う。昔は参加する人が若かったり、品物も集まりやすかったと思うが。他のところでも、今まで行っていた実績とか報告を聞かせてもらいたい。

中央公民館長：

各講座の費用負担について、基本的に公民館講座は無料で行っているというのが大前提だが、一部で実費の負担をもらう講座がある。代表的なものだと、幼児家庭教育学級は長期にわたる学級講座だが、お子さんと親の講座で、子どもの工作をするための材料費や、講座の時間中のおやつ代の負担をもらっている。その他、子ども講座や成人向けの講座で、工作を行う講座では、材料費の実費を負担してもらっている。費用については高額にならないよう工夫をして、1,000 円を超えることはないと思っている。今後、実績を報告する際に報告できるよう検討したいと思う。バザーをやっているのは、谷津と新習志野公民館であったと思うが、各館長から説明する。

谷津公民館長：

昨年、バザーをやることに話し合いをした。いろいろなものを集めるのにも、誰が持ってきたものか解らないものをバザーで出すのは危ないのではないかなどの話し合いをした。サークル連絡協議会で実施しているので、それぞれのサークルから献品を出してくださいと。個人や地域からは、献品は受け付けません、という形で献品の回収を行った。安心なものを献品してそれを出すという形である。昨年度に関しては、そのバザーの売り上げの一部を震災のあった能登に、義援金という形で送りました。残りのお金はサークル連絡協議会で自分たちが活動する際に必要な備品を買うという取り組みを行っている。新習志野公民館の「ふれ愛まつり」と同じように、バザーだけではなくいろいろな飲食ができたり、子どもたちが来て楽しめるようなゲームを含めたバザーを展開して、地域の方が足を運んでもらえるよう工夫をして、今年度も取り組んでいく予定である。

新習志野公民館長：

実施計画にはあるが、ここ数年、話し合いの中で負担もありバザーは行っていません。3 月に「ふれ愛まつり」があるがバザーは開催しない。献品集め、値札付け等いろいろある中で、なかなか厳しいところがあり、現在は開催されてない。来年度どうなるかは、今後、話し合いの中で決めていく予定である。

長谷川委員：

わかりました。

後藤会長：

他に何かあれば。

中谷委員：

各公民館に領域で青年というのがありますが青年講座とは、具体的にどのようなもので、どのように運営されているのか。私は学習圏会議を長年やっているが、担い手がだんだんいなくなっている。青年講座の領域の中で担い手が見つかっていけば、全体的なレベルアップになる。それと、青年領域というのは一体どこを指しているのか。これで見ると袖ヶ浦は、高校生になっている。中央公民館でも、ボランティアで中学生に相当協力をもらっているということがあり、中学生が今後、高校生、大学生になっていった時に、そういうものに根づいているということが非常に大事なことだと思っている。そういう意味で青年という说我々一般的に大学生だと思ってしまいが、その辺の領域をどのように考えているのか。

中央公民館長：

青年の領域については、具体的な年齢という形で定めているものではない。大きな目標としては若者

たちに交流の場を提供し、人との関わりを通じて自立の一助を図る場、と捉えており各公民館において、令和2年度からすべての公民館で、この領域に取り組むようになった。委員指摘のとおり、各公民館あるいは各公民館の学習圏会議などの事業においても、中高生に協力をしてもらい、一緒に事業を作り上げていく、というものも一つ入ってくる。具体的な例を示すと、高校生、大学生が講座を企画し、講師を務めて講座を作り上げていく、という捉え方をしている。各公民館でもなかなかこの取り組みが非常に難しく、若い人の公民館利用者が少なく、困っているところではあるが、近隣の大学と連携しながら、まずはやってみようという学生たちを集めなければならない。集まってもらわないといけないが、うまくできているところと、うまく集められないところがある。公民館の場所にもよるのが現状としてはある。

後藤会長：

よいか。

中谷委員：

はい。

後藤会長：

数年前まで青年領域がない公民館が非常に多かった。ここ数年で青年領域がすべて入るようになったのでうれしく思っている。これからを担う子どもたちがどんどん公民館活動に取り組んでいけるような事業を展開してもらえれば、と思う。他に意見、質問は。

福島委員：

千葉工大に勤めている教員としての意見だが、青年関係の活動において、大学のサークルなどが参加させてもらうことを嬉しく思っている。本学でも、地域の公民館などで活動し地域貢献をしたサークルが表彰されていた。学生としても、何とか披露の場、活動の場があることは喜んでいるので、是非、声をかけてもらえれば、と思う。

後藤会長：

千葉工大生が活躍していることを、とても嬉しく思う。他に意見、質問は。

長谷川委員：

子どもたちにどのように講座や公民館の活動を、理解をしてもらうかの啓発や、リーフレットなど、いろいろあると思うが、なかなか難しいと思う。文化祭によっては小学生や幼稚園の子どもが来て発表したり、それに伴って親も一緒になって来る。参加も非常に増えているが、公民館によってはほとんどそれが見られない。例えば小中学校との連携みたいなものとか。その辺の考え方やアクションはどうか。

後藤会長：

事務局にお願いする。

中央公民館長：

公民館からのアクションについては、公民館講座を実施する際は、参加者を募集する際に、いかに面白い講座であるか工夫をしながら、チラシを作って各学校に配布を依頼している。実際に参加した子どもたちから、人づてに広がっていくことを今やっているところである。公民館と小学校・中学校との連携という面では、各公民館において開催する市民文化祭で、近隣の小学校、中学校あるいは幼稚園、こども園の作品を展示する部屋を設け、実際に作品を展示、出品している子どもや、保護者の皆さんに会場してもらって公民館を知ってもらうことに取り組んでいる。もうひとつは、公民館の直接の事業ではないが、学校に協力をしているのが、市内の小学生がグループを作って町探検に出ており、その中で公民館に来るグループに対して、公民館の仕事についての説明、あるいは活動しているサークルの話を

聞くということをやっている。中学生については職場体験を公民館で受け入れて、公民館の仕事について説明している。他にどのような手法があるのかについては、市内の学校と協議しながら検討していく。

後藤会長：

長谷川委員よいか。

長谷川委員：

はい。

後藤会長：

他には。

横山委員：

限られた職員の人数でこれだけの計画をしかも増やしてもらって本当に感謝している。子どもの部屋の開催を、各公民館で通年毎日開催している公民館もあれば、週に１回というところもある。何か理由があると思うが、できれば、子どもたちが雨の日も遊べる場所があると良いと思う。全館で毎日開催してもらえたらありがたいという要望である。

後藤会長：

事務局にお願いする。

中央公民館長：

子どもの部屋について、中央公民館、プラッツ習志野に関しては、指定管理の中で子どもの部屋を通年で開催をしている。他の公民館については、子どもの居場所づくりとして、毎週第２、または第３の何曜日と決めて開放している。子どもの部屋と銘打って開放しているが、公民館の幼児室に利用がない場合に、希望があれば子どもたちに開放している。少し解りにくかったかもしれないが、公民館からの情報の発信ということで、今後検討する。

後藤会長：

他には。

井上委員：

公務で遅くなってすみません。両親共に働いている家庭が増えている実態の中、子どもたちが非常に多様な学びができる場として公民館は、とても貴重な講座を開いてもらいありがたく思っている。今日、全校朝会を行ってきた。１月の中央公民館のかかるた大会で、３位に入賞した３年生の表彰を行ってきた。その子にとっては表彰される、全校生の前で賞状をもらうということが初めてで、喜びに満ちた顔、表情と体で気持ちが伝わってきた。こういう機会は学校教育の中では得られない経験で、認めてもらえる場があるのは非常にありがたい。

後藤会長：

うれしい報告である。

中央公民館長：

各公民館はそれを励みにして企画をしていきたい。

後藤会長：

他に何か。

委員：

なし。

第５報告

(1) 実花公民館、袖ヶ浦公民館、谷津公民館、新習志野公民館、モニタリングの結果について

後藤会長：

日程第 5、報告事項(1) 実花公民館、袖ヶ浦公民館、谷津公民館、新習志野公民館、モニタリングの結果について、事務局から報告をお願いします。

中央公民館：

モニタリングの結果について説明する。前回の審議会の中で、利用者のアンケートの結果報告をしたが、今回は事業者からの資料に基づきモニタリングを行った結果の報告である。モニタリング評価の目的は、教育委員会と指定管理者が協定を締結したサービスの履行確認、安全管理、法令遵守等、指定管理者が守るべき事項について、チェックを行い業務実施の状況や利用者満足度を確認し、結果を管理運営に反映していくことで、市民サービスの一層の向上を図っていくことを目的に実施している。評価の方法は指定管理者に提出を求めた事業報告書の確認、分析、市役所職員による現地調査、ヒアリング、利用者アンケートをもとに、生涯学習部に設置された指定管理者制度検討委員会で検討し評価結果を広く公表していくものである。公表自体は昨年 8 月にホームページに公表し、今回報告事項に上げた。評価については提出された事業報告書等、確認分析等を行った結果、いずれも総合評価は A 評価であった。どの公民館においても、新型コロナウイルスが 5 類感染症へ移行し、施設の年間利用者数が徐々に回復傾向にある中で各事業を積極的に実施している。利用者より接客対応及び施設の清潔感について、良好な評価を得ており利用者が快適に利用できるように取り組んでいる。その他にも公民館が講座の情報であるとか、施設の状況等の情報発信に積極的に取り組んでいるところを評価した。

後藤会長：

報告について、何かあるか。

委員：

なし。

(2) 公民館講座のオンラインの申込等の実施状況について

後藤会長：

報告事項(2) 公民館講座のオンラインの申込等の実施状況について、事務局より報告をお願いします。

中央公民館：

前回の公民館運営審議会において、少し説明をしたがその後の状況の報告である。令和 6 年度の公民館事業に係るオンライン申し込みの実施状況が資料のとおりとなっている。昨年の 12 月末現在の実施状況で、14 講座、14 事業についてオンライン申し込みを実施した。基本的には人気の講座で、申込者が抽選になる見込みの講座を中心にオンライン申し込みを実施した。大体定員近くなっていたり、定員を超えるような応募があり抽選になったという結果である。申し込み時間等について分析すると、夕方から夜間にかけての申し込みが多いという傾向が掴めている。今後もオンラインの申し込みを拡大していきたいと考えている。2 点目は習志野市公式 LINE を活用し、公民館講座の情報の発信を、12 月末まで 6 講座実施した。発信を行ったことで、申込者が増えたという実績があることから、工夫をしながら来年度以降も続けていく。市民文化祭においても、LINE で 6 館すべての情報を発信した。

後藤会長：

報告について、村田委員どうか。

村田委員：

いいと思う。

後藤会長：

他に何か意見はあるか。

委員：

なし

(3) 公民館使用料の改定について

後藤会長：

次に報告事項(3) 公民館使用料の改定について、事務局より報告をお願いします。

中央公民館長：

昨年の12月の習志野市議会で、使用料の改定の議案が可決成立したことから、令和7年4月1日の利用分から、公民館の使用料を改定することが正式に決定した。実際に1月4日から、各公民館で4月分の申請が始まっている。使用料の積算については、施設の維持をするためにかかる経費を、施設の利用者が負担をするという考えで行っている。施設維持に係る経費を施設の最大利用回数で割った金額をもとに、施設使用料を定めているものである。習志野市の基準に基づき、すべての施設使用料については、同じような考え方で計算をされている。それぞれの公民館において、1時間当たりの平米単価を算出して、計算をしている。中央公民館は1㎡当たり1時間4.44円、その他の公民館は1㎡3.23円で平米単価に使用する部屋の面積を掛けると1時間当たりの使用する料金が計算できるので、その使用区分に応じた時間をかけ合わせた金額が、その部屋の1コマ当たりの使用料になっている。諸室の使用料の計算方法は3番に記載のとおりになっている。使用料改定の説明は昨年の11月から各公民館の館内に提示をすると共にチラシの配布を行ってきた。習志野市のホームページにも掲載をしている。その他、12月以降に各公民館で行われたサークル連絡協議会の全体会や総会がある公民館には、直接出向き改定の予定があることを説明してきた。詳細の金額は2ページ目以降に掲載してある。

後藤会長：

報告について意見、質問等あるか。

委員：

なし

(5) 次期習志野市文化振興計画(令和8年度～)の策定について

後藤委員：

次に報告事項(5) 次期習志野市文化振興計画、令和8年度からの策定について、事務局より報告をお願いします。

社会教育課長：

現行の習志野市文化振興計画は、本市が培ってきた文化を大事にし市民ニーズに対応しながら、市民の創造力と感性を育み心豊かなまちを形成すると共に、本市の文化に係る将来像とその実現のた

めに必要な取り組みを明確化し、文化振興の施策を効率的、効果的に進めるため、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間を計画期間として策定した。この間、新型コロナウイルスの世界的流行により、各種イベントの延期中止が相次いだ他、施設が休館となるなど、文化芸術の分野においても多大なる影響があった。市民にとっては、鑑賞機会や文化、文化活動への参加機会が減少することとなり、本計画の掲げる誰もが文化に親しみ心豊かに暮らせるまちを実現する上で、少なからず支障があったと考える。

一方で、世の中により文化芸術が果たす役割が再認識され、新しい生活様式に沿った文化芸術活動として、インターネット配信やVR技術など、デジタル技術を活用した取り組みが急速に普及した。また、習志野市では昭和 53 年の開館より 40 年以上にわたり、本市の文化の拠点として重要な役割を担ってきた習志野文化ホールが、地区再開発の影響と老朽化のため、令和 4 年の末をもって長期休館となった。ホールの再整備までの間、従来のホールを中心とした文化振興の取り組みから、アウトリーチ事業の展開等、新たなアプローチにより振興施策の充実を図ることが必要となる。以上を鑑み、市民アンケートや文化団体とのヒアリングなどを通じて、現行期間の取り組みと総合指標の達成度等を計りその成果を踏まえつつ、本市の文化及び文化施策の現状や課題を明確にし、今後の必要な施策と取り組みを位置づけるため、令和 8 年度から令和 15 年度を計画期間とする次期計画を策定する。

計画の位置付けと計画期間は記載のとおりである。計画期間については市の前期基本計画と合わせて 8 年間で予定している。

策定スケジュールは今後、骨子案について社会教育委員会議に諮問すると共に、計画案について、随時、公民館運営審議会の皆様また文化財審議会において意見をもらいながら策定を進めたのち、令和 7 年 8 月頃に行う社会教育委員会議の答申を受けて、その後、教育委員会議にて報告という予定になっている。その後パブリックコメントを実施し、令和 8 年 3 月に策定を完了し、4 月にスタートする予定となっている。本日は現行計画の総合指標の達成度を計ると共に、次期計画の策定に向け現状や課題を明確にし、今後の必要な施策と取り組みを位置づけるべく、本年度実施した市民意識調査の結果について、時間の都合上、主な結果を抜粋して説明する。

次のページからのA4 資料、次期習志野市文化振興計画の策定に関するアンケートの結果報告を見てください。市民及び市立小中高生、そして文化芸術団体と 3 者を対象としたアンケートをそれぞれ実施した。Ⅰ.文化・スポーツに関する市民アンケートの調査概要については、市内在住の 19 歳以上の 3000 人を対象に年齢層ごとに資料記載の表のと通りの分布にて実施した。なお、スポーツに関する設問と合体した調査票にて実施しており、実施方法、回収数、回収率については記載のとおりである。次にⅡ市立小中高校生を対象としたアンケートについては、市立学校の該当学年全数を対象に、小学 6 年生、中学 3 年生、高校 2 年生に実施したものである。2 ページのⅢ文化芸術活動に関するアンケートは、文化芸術活動を実践している習志野市芸術文化協会の加盟団体のうち、各分野で運営委員を担っている代表団体 25 団体を対象に実施をした。

次に＜文化に関する市民アンケート結果概要＞である。Ⅰ文化芸術の鑑賞活動の経験について、年別別の回答は記載のとおりである。令和元年に実施した前回調査と比較すると、鑑賞活動共に過去 1 年間に経験したと回答した件数は、80 歳代以上を除き前回調査の割合を上回っている。鑑賞した件数は 85.2%と前回調査の 84.8%から 0.4 ポイントの増とほぼ横ばいとなっている。活動した件数については 30 代が落ち込んでおり、50 代に向けて上昇するものの 60 代で若干減少し、その後上昇していくという傾向がある。前回調査との比較においては前回の 23.5%に対し、今回は 26.1%と、2.6

ポイント増加している。3 ページ、過去 1 年間に何も鑑賞していないと回答した人に理由を尋ねた設問では、仕事や生活が忙しく時間がないが 56.5%、続いて興味のある催し物が少ないが 51.9%。自宅のテレビやパソコンなどで鑑賞すれば十分が 34.4%となっている。仕事や生活が忙しく時間がないが、前回調査時と同様が最も多く 6.5 ポイント増加し、年代別では 30 歳代から 50 歳代までの層で、それぞれ理由の 3 割を占めており最も多くなっている。2 番目の興味のある催し物が少ないは 20 歳代以下と 60 歳代で最も多く、これもそれぞれ 3 割を占めている。一方 3 番目となった自宅のテレビやパソコンなどで鑑賞すれば十分は、前回から 11.4 ポイントと大きく上昇している。このことはコロナ禍のステイホームの影響で、パソコンやスマートフォンで動画等を鑑賞する機会が増えたことや、IT 化が進み、情報の入手が容易になったことが一因と考えられる。年代別では 70 歳代で 2 割を占め最も多く、30 歳代以下の層でも 1 割強から 2 割と比較的多い回答となっている。また、70 歳代では情報が入手しづらいが 2 割程度と、他の年代が 1 割程度であるのに比べ若干多い回答となっている。

5 ページ 2 番は過去 1 年間に公民館、図書館を利用した割合の設問である。公民館を利用したとの回答は約 2 割、利用していないは約 7 割となっている。一方、図書館を利用したとの回答は約 4 割、利用していないは約 6 割となっている。それぞれの施設で利用していない、わからないと回答した人にとってのようであれば利用するかを問う設問について、公民館は気軽に立ち寄れて自由に集まることのできる場所があるが 35.1%、利用方法がわかりやすいが 29.9%、興味のある講座、イベント、公園、展覧会等が行われているが 19.1%と上位となっている。また図書館では読みたい必要な本、CDやDVDがそろっているが 47.3%、どんな本やCD・DVD等があるのか、インターネット等ですぐにわかる、が 30.2%、図書館が夜遅くまで開いているが 25.7%と上位に上がっており、両施設とも講座や資料の質の高さの他にわかりやすい利用方法や施設の建物レイアウトについてのニーズも一定程度上げられている。

7 ページ、今後力を入れたら良いと思う文化芸術の取り組みについての設問では、習志野文化ホールが閉館し新ホールの建設が待たれる中、誰もが利用しやすいホールや劇場の整備が 47.3%、小中高生が様々なジャンルの文化芸術に触れる機会の提供が 41.0%と約半数を占めている。8 ページを見てください。Ⅱ＜文化に関する市立小中高生のアンケート結果概要＞である。これは、過去 3 年間の文化芸術の鑑賞活動の経験を尋ねたところ、文化芸術を鑑賞した小中高生の割合は 89.5%で、令和元年度の基準値から 3.6 ポイント減少しており、目標値も 5.5 ポイント下回っている。高校生は前回調査を上回った。なお、この鑑賞については、部活動は含むが、学校行事や事業での文化芸術鑑賞は除いた、能動的なプラスアルファの鑑賞経験を問う設問としている。学校行事等において文化芸術鑑賞は行われているので、実際の鑑賞経験に限れば、児童、生徒はほぼ 100%になるものとする。

一方、文化芸術活動をした小中高生の割合は 63.1%で、基準値から 7.1 ポイント増加し、目標値も 5.1 ポイント上回っている。小学生以外は前回を上回った。前回調査では鑑賞活動とも学年が上がるにつれ下がる傾向であったが、今回はコロナ禍の時期と重なるため、年代が低いほど、行動制限等から受けた影響が大きいことが考えられる。9 ページ、Ⅲ.＜文化芸術活動に関するアンケート＞の結果概要、3. 会員構成の年代は 70 歳以上の会員が 7 割以上を占めている。10 ページ、5. 困っていることについては、新しい会員の確保が 42%、運営側の人材不足が 17%と、新規会員や新たな担い手を必要とする悩みが 6 割を占めている。次回、新年度の会議ではこの結果や現行計画の取り組み実績等を踏まえた計画案を策定の上、意見を聞く予定である。なお、現行計画では 3 つの方向性とそれぞれ 2 つずつ、計 6 つの評価指標を定め、47 の取り組みを推進してきた。なお、評価指標の設定

は、策定当時の現状値であった、令和元年度の数値を基準値とし、指標ごとに 1.2 から 2.0 ポイント増加することなどを各々目標値として設定している。この間コロナ禍の影響により実施ができなかった事業もあったが、令和 5 年度の実績においては初めて予定したすべての取り組みを実施するに至り、概ね計画とおりの進捗となっている。現時点で 2 つの評価指標は目標を達しており、4 つが未達成の状況である。全体としては、方向性 1 として文化に触れる機会の提供を定めており、また、方向性 3 として文化を生かす活用を定めているが、これは、概ね順調に進捗していると考えている。ただし、方向性 2 に位置付けている文化をつなぐ育成と継承について、生の文化芸術鑑賞において、児童生徒の調査で減少していること、また鑑賞については市民も横ばいであり、計画のスタートから 2 年程度がコロナ禍であり、かつ令和 4 年度末をもって、市の文化振興の拠点であった習志野文化ホールが長期休館となったことなどからも、生の芸術に触れる機会そのものが減少したこと、スマホの普及により、自宅でのデジタル配信でも構わないと考える層も増加していることなども要因と推察する。次期計画においてはこれらを踏まえた政策、施策の設定、今後、一層工夫した取り組みを行う必要があると考えている。

後藤会長：

報告について意見、質問等あるか。

中谷委員：

文化振興計画の策定に向けてという文章が非常に解りづらい。文化という言葉の定義をどのようにしているのか、そこが明確にならないから文化振興計画という文言がはっきり腑に落ちない。

社会教育課長：

本計画は、国の文化芸術基本法や千葉県文化芸術の振興に関する条例で取り扱う文化の範囲を基本としている。本市の自然や歴史等を背景として育まれたものも総称して文化と捉えている。具体的には、芸術、メディア芸術、伝統芸能、芸能、茶道華道といった生活文化、そして国民娯楽と言われる囲碁や将棋といったもの、また出版物やレコード等や文化財、地域固有の伝統芸能という幅広い形になっている。メディア芸術の中では、映画、アニメーションも含まれる形になっている。

中谷委員：

一般としては解るが、それを振興していきましょうということになると、どの様に関わってくるのかが見えてこない。あるいは公民館の活動において、どの様につなぎ合わせていけば良いのかよく見えてこない。文化というものは今説明のあったことをずらっと並べられても、それをどのようにしていくのか解りづらい。

社会教育課長：

この計画は本市では令和 3 年度にスタートした計画になる。方向性の中で「公民館活動等を通したまちづくり」を施策に位置付けており、施策の中でこういったことを公民館でやっていきましょうというものを掲げて動いている。例えば学生の公民館活動への参加機会の提供や、交流を通じた発表の場づくりといった形で、公民館活動を通したまちづくりを施策の中に位置付けて進めている。策定時の審議会委員には意見を伺い、策定した計画書を配布させていただいているが、現在、新たに委員となっている方もいらっしゃると思う。解りにくいところがあるという指摘があったので、現行の計画書を委員の皆さんに改めて配布する。また現行計画の実績は、これまで社会教育委員会議にて毎年報告しているが、公民館運営審議会では行っていなかったため、直近でまとめた実績を後日送付させていただく。

後藤会長：

冊子の中でいろいろと細かいことが書かれている部分があるかと思う。

中谷委員：

文化というのは個人の感性で、これを振興していきましょうという、積極的に掘り込んでいくという。その部分はなかなか難しい。その辺りがどうも私としては、何か公民館には腑に落ちない。

後藤会長：

事務局どうぞ。

社会教育課長：

国においても文化芸術基本法が制定されており、千葉県も千葉県文化芸術推進基本計画で取り組みをしている。こうした中で習志野市としても文化芸術推進基本計画に当たるものを策定しようと、初めて習志野市で作られた文化芸術の計画がこの現行計画であり、これが令和 3 年度からスタートしている。予算の確保といったことから、市として文化振興について計画的に取り組んでいくことを、明示して各取り組みをしている。ある意味、道標ということで考えている。

後藤会長：

他には。

福島委員：

表記の問題だが今話題に挙がっていた計画策定の趣旨の中で、コロナ禍がことさらに『 』（かぎ括弧）で表記されていることの意味があるなら教えてください。もう 1 点がアンケートをまとめているものの中で、例えば 2 ページや 8 ページにあるグラフが、100%を超えるものであれば 120%まで軸があるのは分かるが、これ見ると超えないのではないかと思うが。

社会教育課長：

コロナ禍をかぎ括弧で表記したのは、正式な名称で言うと新型コロナウイルス感染症云々という非常に表記が長くなるため、鍵括弧で一般的に言われている名称で『コロナ禍』を使った。120%のグラフの表記については改める。

福島委員：

コロナ禍についてだが、5 行目に新型コロナウイルスの世界的流行によりという表現もある。コロナ禍という言葉を使っては駄目という意味ではないが、ことさらに二重鍵括弧にする必要があるのか。少なくとも普通のかぎ括弧か、鍵括弧なしでも良いと思う。アンケートの結果報告の中でも、鍵括弧なしのコロナ禍と、普通のかぎ括弧のコロナ禍とある。二重鍵括弧は相当な強調になるので、ここでその様な表現を使う必要があるのであれば、二重鍵括弧でも良いと思うが、二重鍵括弧にする方が気になる。

社会教育課長：

新型コロナウイルス云々という表現が 5 行目に出てきているので、繰り返しになり文章が長くなるということで単にまとめた。深い意味はない。特に二重鍵括弧により強調し過ぎるということは考えに無かった。

後藤会長：

他には。

長谷川委員：

このアンケートの中の一番最後を見ると、まさに困っていることが、今私が活動しているところにあてはまると思っている。会員の確保、それから運営側の人材不足、活動で習志野文化ホールを今まで使っていて、使えなくなったということがあり、三重苦みたいなところがある。文化振興計画の策定ということだが、我々もよく解らない部分も非常にある。どうしても物理的に無理な部分もあり、難しいことが書

かれていてそれは解るけれども、じゃあどうするんだということになってしまう。具体的にどの様にすれば解消できるのかということ、各団体で考えれば良いことなのかもしれない。

社会教育課長：

今回のアンケートは文化芸術団体として活動し文化芸術の振興に携わっている協会の団体を対象としたものであり、今後は加盟していない団体、活動されている比較的若い団体にヒアリングをして、何が問題なのか、団体に入っていない理由などを、活動はしているが団体活動に携わっていない方々にもヒアリングをしていきたい。

既存の団体にはなかなか入りにくいという実際問題はある。新しい人が既存の団体に入っていくのは、いろいろな意味でネックになっていることがあると感じている。そのへんもヒアリングをしていきたい。新しい団体が活動に参加をしていくという部分も必要になってくると考えている。

長谷川委員：

入りにくい中に、今団体登録する場合、市内に住んでいる人が半分という規定をもっと緩めるとか、検討して参加しやすい環境を作る、ということにも繋がるのでは。

中央公民館長：

公民館の利用にあたっては半数以上が市民であることを求めている。公民館施設は費用の半分を利用者に負担をしてもらっている。もう半分は習志野市で負担をしていることから、規定の条件がついている。サークルが団体に入りづらいということがアンケートの結果から出ているので、公民館も考えていかなければならないと思う。

後藤会長：

長谷川委員よろしいか。

長谷川委員：

はい。

後藤会長：

他には。

委員：

なし。

第 6 その他

後藤会長：

日程第 6、その他、事務局から説明をお願いします。

中央公民館長：

今年度の公民館運営審議会は、本日の会議が最終となる。令和 7 年度は 2 回の開催を予定している、1 回目は、7 月 17 日木曜日、2 回目は、令和 8 年 1 月 29 日木曜日に開催する予定である。

後藤会長：

日程第 4、協議事項(2)、実花公民館、袖ヶ浦公民館、谷津公民館、新習志野公民館の指定管理者の更新について、日程第 5 報告事項第(4)令和 7 年度公民館予算案の概要は非公開となる。傍聴人は退出してもらおうが本日は傍聴人はなしである。また、指定管理館の館長は、退室をお願いします。

第5報告

(4) 令和 7 年度公民館予算案の概要について

後藤会長：

報告事項(4) 令和 7 年度公民館予算案の概要について、報告をお願いします。

中央公民館長：

7 年度の予算案については、これから開催する習志野市議会に議案として提出をするものになる。公民館としては、4 つの事業に分けた予算立てをしている。公民館運営審議会費、公民館講座費については、令和 6 年度同様の予算の要求をしている。続いて公民館管理運営費について、7 年度予算を編成するにあたって公民館として、要求額として挙げた金額が、申し入れ額として記載している。実際に 7 年度予算案の中で盛り込まれている金額が、網掛け部分の金額になる。令和 7 年度予算の計上が見送られたものが、現在見え消しになっているところである。先程、説明したオンライン申し込みについて、新たなシステムの導入について申し入れをしたが、システム自体について全庁で検討を要するという形で、7 年度予算への計上が見送られた。続いて公民館施設整備事業は、令和 6 年度予算と比較すると大幅に増えている。これは公民館の施設に関わる工事費が主なものになっていて、各公民館ともかなり年数が経過をしているので、老朽化対策が主なものであり、大きなものは新習志野公民館のキュービクルの更新工事の設計、谷津公民館キュービクルの更新工事の実施を予定している。また、袖ヶ浦公民館、谷津公民館、新習志野公民館の照明設備、外灯を含めて、LED化の改修工事を予定している。蛍光灯が、あと 2 年程で製造中止になることから、電気設備、照明の更新をしていく形で予算を計上している。これから開催する習志野市議会で審議され、承認になれば、予算の成案になり、7 年度の事業が動いていくという状況になる。

後藤会長：

意見や質問はあるか。

委員：

なし

後藤会長：

本日の日程は以上となる。これをもって、令和 6 年度第 2 回習志野市公民館運営審議会を閉会する。